

2月25日

○議長（兼田勝久君） ただいまから、平成23年第1回始良市議会定例会を開会します。

（午前10時00分開会）

○議長（兼田勝久君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

（午前10時00分開議）

○議長（兼田勝久君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において森弘道議員と和田里志議員を指名します。

○議長（兼田勝久君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月28日までの32日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は本日から3月28日までの32日間と決定しました。会期日程は、配付しています日程表のとおりであります。

○議長（兼田勝久君） 日程第3、議長諸般の報告を行います。

議員辞職の件について、2月18日桃木野幸一議員より「議員辞職願」が提出されました。同日付でそれを受理し許可いたしましたので、ご報告いたします。

市長より、損害賠償の額の決定にかかる専決処分1件及び平成22年度始良市一般会計補正予算（第8号）に関する専決処分の報告書が、市監査委員会から平成22年度定期監査の結果報告書と、例月現金出納検査の結果報告書が提出されております。また、始良市土地開発公社と始良市開発公社より、平成23年度事業計画及び予算書等が提出されております。

視察の受け入れについて、1月19日長野県伊那市議会より「議会広報について」、1月27日青森県八戸市議会より「市内観光バス運行試験事業について」、2月9日兵庫県明石市議会より「中学校給食について」、2月17日栃木県鹿沼市議会より「有機農業推進計画について」研修の受け入れを行っております。

2月21日議会運営委員会前日までに提出された請願及び陳情書は、お手元に配付しました文書表のとおりであります。

また、議長等の出席した主な行事は、お手元に配付のとおりでありますので、お目通し願います。これで、諸般の報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長より行政報告の申し出がありました。これを許します。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

平成23年第1回始良市議会定例会にあたりまして、お手元に配付いたしております資料に基づき行政報告をいたします。

まず、はじめに、始良ふるさと大使の委嘱につきまして申し上げます。

去る1月6日、福岡ソフトバンクホークスで活躍されている川崎宗則選手に対し、新たに始良ふるさと大使を委嘱いたしました。始良ふるさと大使は、始良市にゆかりがあり、さまざまな分野で活躍されているかたがたを通じて、始良市の魅力を広くPRすることを目的にお願いしております。川崎選手は、市民の誇りであり、またプロ野球界の逸材でありますので、今後とも始良市のイメージアップに貢献していただけるものと期待しております。また、3月には福岡ソフトバンクホークスとの連携により応援ツアーも行いますので、あわせてお知らせいたします。

第2番目に国勢調査の結果について申し上げます。昨年10月1日に実施いたしました国勢調査の結果につきまして、鹿児島県発表の速報によりますと、本市の人口は7万4,817人で、世帯数は3万409世帯となっております。これは前回の平成17年の3町合併と比較しますと、人口で23人の減、世帯数で910世帯の増加となっております。

なお、この結果は、県が集計した速報値であり、平成23年1月11日現在の中間取りまとめであるため、後日総務省統計局が公表する結果と異なる場合があります。

第3番目に、総合計画策定にかかる行政座談会につきまして申し上げます。平成23年度に予定しております第1次始良市総合計画の策定にあたり、地域の市民の皆様からのご意見やご提言を直接伺うため、昨年の10月28日から本年2月2日にかけて始良市内11カ所で行政座談会を開催いたしました。座談会には延べ250人の市民の皆様にご参加いただき、高齢者福祉、ごみの分別、公共交通や道路整備など、さまざまな分野について数多くのご意見等をいただきました。これらにつきましては総合計画の策定に反映させていきたいと考えております。

第4番目に、株式会社飯塚製作所鹿児島工場の新築工事につきまして申し上げます。平成21年度に旧蒲生町と立地協定をしておりました株式会社飯塚製作所の鹿児島工場新築工事の起工式が去る2月3日に行われました。今回誘致いたしました株式会社飯塚製作所は、自動車関連部品の開発及び製造を行う事業所であり、工場の新設により新たな雇用の創出や地域の活性化につながるものと期待しております。

なお、操業開始は本年10月を予定しておられます。

第5番目に、始良市行政改革大綱の決定につきまして申し上げます。本大綱の策定にあたりましては、市民の代表者で構成される始良市行政改革推進委員会に対し、昨年10月14日開催の第1回委員会時に諮問いたしました。また、昨年12月14日から先月14日までの間、この大綱の素案を市ホームページ等で公表し、市民の皆様からご意見をいただきました。

これらを踏まえて第5回委員会において答申をいただき、今月15日に開きました始良市行財政改革推進本部会議において大綱を決定いたしました。この大綱は平成23年度から平成27年度までの5年間の計画期間としており、今後は大綱に基づき実施計画を策定する予定であります。

第6番目に、Tポイントレディースゴルフトーナメントの開催につきまして申し上げます。今回で2回目となりますTポイントレディースゴルフトーナメントが、来月18日から20日にかけて鹿児島高

牧カントリークラブで開催されます。本大会には県出身の横峯さくらプロなどが出場を予定されており、華やかな大会になると期待しております。また、この大会は、テレビで全国放送されますので、始良市のPRにつながるものと期待しております。

最後に、始良警察署の移転整備につきまして申し上げます。県警察本部によりますと、現在の始良警察署の老朽化などにより、県総合運転免許試験場の旧試験場庁舎跡地に移転を計画され、県の当初予算に係る経費を計上するとのこととあります。移転計画では平成23年度に基本設計、実施設計をされ、24年度から25年度にかけて建設、26年春に供用開始するとのこととあります。

なお、現在の警察署は解体し、更地にする予定とのこととありますが、これまで加治木地区内で警察署の果たしてきた役割を勘案しまして、新たな交番等の設置を要望してまいります。

以上で行政報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、市長の行政報告は終わりました。

○議長（兼田勝久君）

日程第5、議案第1号 平成23年度始良市一般会計予算

日程第6、議案第2号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算

日程第7、議案第3号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算

日程第8、議案第4号 平成23年度始良市後期高齢者医療特別会計予算

日程第9、議案第5号 平成23年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算

日程第10、議案第6号 平成23年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算

日程第11、議案第7号 平成23年度始良市簡易水道施設事業特別会計予算

日程第12、議案第8号 平成23年度始良市農業集落排水事業特別会計予算

日程第13、議案第9号 平成23年度始良市地域下水処理事業特別会計予算

日程第14、議案第10号 平成23年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算

日程第15、議案第11号 平成23年度始良市土地区画整理事業特別会計予算

及び

日程第16、議案第12号 平成23年度始良市水道事業会計予算

を一括議題とします。

○議長（兼田勝久君） 12議案について提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君）

登

壇

本日ここに、平成23年第1回始良市議会定例会が開催され、一般会計及び各特別会計の平成23年度予算の諸議案を提案させていただくにあたり、始良市長として施政方針を述べさせていただきます。

その前に、昨年、家畜伝染病口蹄疫ウイルスの大規模な感染が発生しましたが、関係者の皆様の懸命な防疫措置により、9カ月ぶりに清浄国として認定されたことで、私といたしましても一安心しているところであります。近隣市町とも一体となって防疫対策に努めてまいりましたが、その甲斐あって本県での感染はなく、関係者の皆様には改めて深く感謝いたしております。

ところが、今度は出水市や宮崎県域を初め、新たに高原病性鳥インフルエンザによる被害が全国で

拡大傾向となっておりますので、鳥インフルエンザ警戒本部を立ち上げ、注意を喚起しているところであり、行政や養鶏農家及び関係団体が一体となって防疫対策を進めていかなければならないと考えております。

また、新燃岳の噴火による大きな被害が霧島市や宮崎県に生じており、住民の皆様の不安と心労を考えますと、心からお見舞申し上げるところであります。私といたしましても、火山島による自然災害に対応した体制づくりなど行政としてできることを推進し、地域の皆様と共同して災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

さて、現在の地方公共団体を取り巻く環境は、国内及び国際的な社会経済システムの変革、人口減少時代の本格化、高齢化社会の振興により地域社会の急激な変化や厳しさを増す財政事情など大きく変化しております。

同時に、日本経済も大きな構造変化の渦中にあり、流通の多様化、企業の統廃合、金融の自由化、依然として厳しい雇用情勢など、地域経済の収縮に直結していると感じております。

また、いわゆる地域主権一括法案が国会に提出され、地域のことは地域の住民が決めることができるよう、国の権限や財源を精査し、地方への大胆な移譲を進めるなど、国と地方の関係が抜本的に転換されようとしております。現在のところ本法案は継続審議扱いとなっているようですが、十分な財源移譲が見込めない状況下においては、今後地方公共団体は限られた財源の中でみずからの判断により、行財政運営を行っていかねばならず、まさしく行政手腕が問われるときを迎えようとしております。

このことを真正面から受けとめ新生始良市の未来を築いていくためには、私自身のリーダーシップはもとより、市民と職員が一体となって持てる英知と創意を結集し、強い意志で時代を切り開いていくことが必要であります。

私は、新生始良市の市長に就任以来、「県内で一番暮らしやすいまち」の実現を目指し、市民の皆様に合併してよかったと実感していただけるまちづくりのため、平成22年度を始良市政の礎を築くための各種サービスや事業の精査、調整期間としての側面を持たせながら、新市まちづくり計画を基本に私の公約を踏まえ、市民の皆様が快適に安全で安心して暮らしていただけるよう市政運営を行ってまいりました。

そして、始良市としての一体感の醸成に引き続き力を入れることはもとより、住民意向調査や行政座談会などで市民の皆様からいただいたさまざまなご意見、ご提言に耳を傾け、市民の視点に立ったまちづくりをさらに進めてまいります。

現在建昌小学校の児童数は増加を続けており、教室等の不足が生じていることから、小学校を分離新設し、快適な教育環境を市民の皆様に提供することが必要となっております。また老朽化している現在のあいら斎場を建てかえ、個人の尊厳と遺族の感情に配慮した空間を整備することも大切なことであります。

さらに人口7万5,000人を有する地方公共団体として、市民の皆様に安心して安全に暮らしていただくためには、まず老朽化した消防庁舎を建てかえし、災害に的確に対応した機能の整備も重要なことであります。これらの3つの施策につきましては、その整備手法などについて精査し、着実に進めてまいります。

次に、若い世代が子どもを産み育てやすい環境の整備という観点から、本年1月から実施いたしました小学校卒業までの保険診療にかかる医療費の無料化を継続し、さらに小児用肺炎球菌ワクチンや

ヒブワクチンの接種費用助成を実施して、子育て支援を行います。

また、始良市誕生当初より市民の皆様から多くのご意見をいただいている資源物の収集方法を含めた循環型社会のあり方につきましては、これまでの手法の精査を行い、平成23年度に始良市としての新しい形を提案することとしております。

新市としての一体感の醸成と市民生活の利便性向上を図るため、本庁と加治木、蒲生総合支所を結ぶ巡回バスの運行への助成を行い、あわせて他の既存バス路線の一部見直しを行います。また、3月12日の九州新幹線の全線開通を期に市内の観光名所や史跡等を結んで走る観光バス「あいらびゅー」号を運行させ、これに各地域の観光ボランティアの皆さんによる活動を組み合わせながら、より付加価値の高い観光事業を行い、継続的なものとしてまいります。

これらを含め、平成23年度予算には始良市としての実質的な第一歩となる事業を盛り込んでおりますが、これらを着実に推進し、市民の皆様に満足感を感じていただくためには、すべての行政サービスは市民の皆様のためにあるということを常に職員一人ひとりが意識することにあります。そのためには、あいさつや接遇など職員としての資質の向上にも引き続き取り組んでまいります。

また、行政のみならず、地域の皆様との共生、協働によることで、よりよいまちづくりが可能となります。幸いなことに始良市には優れた人材が数多くいらっしゃいます。その方々が持っておられる能力を存分に発揮していただけるよう、人的なネットワークを形成してまいります。

始良市の中長期的な指針となる総合計画を策定し、市としてのまちづくり、都市計画のあり方を明らかにしていくことが必要であると考えており、用途地域指定の見直し、土地利用や街路の検討などを通して、まちづくりの方向性を定めてまいります。

また、魅力ある市街地と居住環境の整備を図る一環として、住宅マスタープランの策定の中で、公営住宅の供給のあり方を明らかにし、都市公園等のトイレの水洗化を推進してまいります。農業の振興という点では、新規就農者の定着を図り、有能な人材を確保育成するための奨励金制度の運用や認定農業者の経営基盤への支援を行います。

また、現在行われているほ場整備を着実に進め、効率的な農業環境の改善を行いながら、有害鳥獣による農作物被害を軽減する事業にも取り組んでまいります。

商工業の振興と勤労者への支援という点では、市内進出企業への支援を行い、安定した事業運営と地元雇用の確保を進めるとともに、来月に開設いたします始良市ふるさとハローワークの利活用による求職環境の改善に努めてまいります。

また、商工会や観光協会とのさらなる連携を図る県内一の数有する史跡、資源や各種イベントを活用した市のPRを努めてまいります。さらに、新たな特産品の開発や販路の拡大を推進するため、始良市特産品協会の設立を支援してまいります。

安全で安心な生活環境整備の点では、災害情報をより迅速かつ正確にお伝えするため、防災無線のデジタル化にあわせて加治木地区の同報系無線整備に向けた調査、検討を行うとともに、これを補完するため携帯電話等を利用して災害情報等を配信するシステムの運用を開始いたします。

また、高齢者からの緊急通報の仕組みをセンター方式に移行することで、より迅速な対応を可能とするほか、大型団地の汚水処理施設等の始良市への移管に向けた資料収集と協議を進めてまいります。

子育てへの支援、保育、教育環境の充実という点では、次世代育成支援対策行動計画に基づく市立保育所への施設整備助成を行い、多様化する保育需要に対応するとともに、既存の小中学校施設等の維持補修及び更新を、年次的、計画的に進めてまいります。

また、平成23年度から漆小学校に特認校制度を導入し、子どもたちには自然豊かな教育環境での就学機会を提供しながら、地域住民との交流により地域活性化の一助となることを目指してまいります。

最後に、これらの事業すべてについて、常に横断的に考慮されるべきものとして、効率的かつ公正な行財政運営、市民の皆様との協働、男女共同参画社会の実現という視点を忘れてはなりません。最小の経費で最大のサービスを市民の皆様に提供するためには、このことを常日ごろから意識し、職員一人ひとりが、一つひとつの事務をさまざまな角度から検証することが大切であり、その少しずつの積み重ねが市民の皆様の満足感につながっていくと確信し、継続してまいります。

以上、市政運営の基本的な考え方と主な施策の方向性について申し述べましたが、これらを踏まえて新市まちづくり計画及び第1次始良市実施計画に掲げてあります7つの基本方針に沿って始良市の運営に当たってまいります。

次に、平成23年度各会計の当初予算の基本方針について申し上げます。

はじめに、一般会計につきまして申し上げます。

平成23年度、国においては経済成長、財政健全化、社会保障改革を一体的に実現し、元気な日本を復活させるための礎を築く必要があるため、新成長戦略を着実に推進すると同時に財政運営戦略に定めた財政規律のもとに、成長と雇用拡大の実現に向けた予算編成が行われたところであり、一般会計予算の規模は前年度比0.1%増の92兆4,116億円となっております。

また、地方財政については、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移していること等により、依然として大幅な財源不足が生じていると見込まれているため、財政運営戦略に基づき地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本に対応するとされております。

一方、県においては、厳しい財政状況を踏まえ、県政刷新大綱に基づいた歳出削減、歳入確保の取り組みを継続しつつ、「力みなぎる鹿児島」の実現に向けた予算編成がなされたところであります。

本市におきましても、構造的な財源不足が続いておりますが、社会経済情勢の変化に対応した真に必要と認められる行政需要に対応し、重点的かつ効率的な施策の展開に努めてまいります。

新市まちづくり計画を指針とし、私の公約等の実現に期待する市民の声に対応すべく策定いたしました第1次始良市実施計画に沿って、総合計画や都市計画、マスタープラン等の策定経費、小学校、あいら斎場、消防署などのPFI導入可能性調査費や小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンの接種費用助成、本庁と各総合支所等結ぶなど路線拡充したバス運行等への助成、ほ場整備や街路整備、公園トイレの水洗化など、県内で一番暮らしやすいまちづくりを基軸とする予算編成を行いました。

その結果、平成23年度始良市の一般会計歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ268億200万円であり、前年度当初予算額と比較して1.5%の増となりました。この主な要因といたしましては、子ども医療費助成などの民生費及び新ワクチン接種費などの衛生費の増などが上げられます。

歳入構成比につきましては、自主財源が全体の31.9%の85億5,588万3,000円で、依存財源が68.1%の182億4,611万7,000円であります。

また、歳出構成比で、性質別に申し上げますと、扶助費、公債費などの義務的経費は、全体の58.3%の156億1,136万9,000円。普通建設事業費などの投資的経費は12.8%の34億3,586万9,000円で、物件費、繰出金などのその他の経費は28.9%の77億5,476万2,000円であります。

続きまして、特別会計につきまして申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計事業勘定予算につきまして申し上げます。医療費は増加傾向が続いて

おり、国保を取り巻く環境はますます厳しさをましているのが現状であります。そのため、医療費の適正化や後年度の医療費縮減に向けて取り組む保険事業を充実、強化しながら、医療費の動向を踏まえ、適正な国保事業運営を目指してまいります。

増加する医療費の削減と被保険者の健康保持、増進への取り組みとしましては、引き続きジェネリック医薬品の差額通知により後発医薬品の利用促進を図り、レセプト点検の専門業者委託による内容審査や今後の保健指導に生かすため医療費分析を実施してまいります。

また特定検診や運動、栄養教室、リラックス教室、ゆっくり水中運動教室、お腹すっきり教室などを開催し、被保険者の健康増進に向けた取り組みを実施するとともに、人間ドック、脳ドック、がんドックへの助成を行ってまいります。

以上のように、今後とも被保険者の健康増進と生活の質の維持向上を図るために、必要な経費を計上いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ82億6,000万円であります。

続きまして、国民健康保険特別会計施設勘定予算につきまして申し上げます。北山診療所及び木津志、堂山、木場の各診療所の運営にあたりましては、引き続き地域に溶け込み、地域の方々に親しまれる医療機関として、診療はもとより疾病予防や個々の特性に合った健康管理事業を実施し、健康の増進に寄与できるように必要な経費を計上いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8,450万円であります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算につきまして申し上げます。後期高齢者医療につきましては、医療給付の財源確保のための経費と、疾病予防のための検診経費を見込みました。

歳入といたしましては、被保険者からの保険料と一般会計からの繰入金金を、歳出は主に後期高齢者広域連合への負担金と保険事業といたしまして、人間ドック、脳ドック及びがんドックの費用助成を計上いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8億500万円であります。

続きまして、介護保険特別会計保険事業勘定予算につきまして申し上げます。介護保険特別会計保険事業勘定につきましては、これまでの給付実績を踏まえ、平成23年度の介護サービスの見込み量を推計いたしまして、主に要支援者及び要介護者が安定した日常生活を十分に営むために、必要な給付の提供にかかる経費と高齢者を対象とする介護予防として実施する地域支援事業にかかる経費を計上いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ51億1,540万円であります。

続きまして、介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算につきまして申し上げます。介護保険特別会計介護サービス事業勘定につきましては、介護認定において要支援1及び要支援2と認定された高齢者への介護予防サービス計画を作成する指定介護予防支援事業所としての運営を維持するために必要な経費を計上いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,370万円であります。

続きまして、簡易水道施設事業特別会計予算につきまして申し上げます。簡易水道施設事業につきましては、6地区の簡易水道事業及び5地区の飲料水供給施設の維持管理を行い、市民へ安全・安心でおいしい水を供給することにより、生活環境の改善に寄与することを目的としております。

平成23年度は、成美地区簡易水道において、2基ある取水井のうち1基が取水困難となったため、新たに1基を掘削する計画をしております。

また、霧島市との相互協力により中野簡易水道において水量を確保し、あわせて霧島市隼人町小浜にある介護福祉施設等への水道の供給を行います。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億4,545万5,000円であります。

続きまして、農業集落排水事業特別会計予算につきまして申し上げます。山田地区では、農業用排

水路の水質保全や農村生活環境の改善を図り、住みよい清潔な環境を確立するため、平成14年度から処理計画人口1,820人、1日計画汚水量492m³の規模で農業集落排水施設の供用を行っております。

平成23年度の農業集落排水事業特別会計予算につきましては、処理施設の維持管理等に要する経費のほか、起債借入れによる公債費を計上いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,160万円であります。

続きまして、地域下水処理事業特別会計予算につきまして申し上げます。加治木町、新生町の地域下水処理事業につきましては、施設の供用開始後相当の年数が経過しておりますので、日ごろの施設整備と点検に細心の注意を払いながら、維持管理に努めており、その経費を中心に計上いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,573万9,000円であります。

続きまして、農林業労働者災害共済事業特別会計予算につきまして申し上げます。農林業労働者災害共済事業につきましては、農林作業中に不幸にして事故や災害に遭われた方を救済する事業として、補償費用のほか運営審査委員会経費などを計上いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ238万8,000円であります。

続きまして、土地区画整理事業特別会計予算につきまして申し上げます。帖佐第一地区土地区画整理事業につきましては、事業完了に必要な換地処分関係の委託料、事業精算等の関係経費と起債償還に伴う公債費を計上いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億2,800万円であります。

続きまして、水道事業会計予算につきまして申し上げます。水道事業につきましては、効率的な水道事業を行うために、平成23年度の事業予定量を給水戸数3万2,800戸、年間総給水量794万3,150m³、1日平均2万1,762m³と見込み、事業に要する経費と施設の整備、更新に要する経費を計上いたしました。収益的収入及び支出予算における収入につきましては、水道使用料を中心に収入総額12億2,198万3,000円を見込んでおります。

支出につきましては水道事業の経営に必要な人件費、維持管理費等の経費10億1,112万5,000円を計上いたしました。

収益的収入及び支出、予算の収支につきましては1億8,922万8,000円の純利益となる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出予算であります。収入につきましては企業債の借入金1億2,000万円のほか工事負担金、繰入金、補償金などの1億6,342万円の計上であります。

支出におきましては市道菅原線、仮屋馬場通線、県道鹿兒島蒲生線等の配水管布設替工事、蒲生地区配水池造成工事、水道ビジョンの作成及び企業債償還金などで6億2,978万7,000円を計上いたしております。

資本的収入及び支出につきましては、4億6,636万7,000円の収入不足となりますが、この不足につきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金並びに建設改良積立金で補てんいたします。予算の執行にあたりましては、経費削減に努めながら安全・安心でおいしい水の供給と各施設の維持管理に努めてまいります。

以上、一般会計をはじめとする各会計の平成23年度予算の主な内容についてご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付いたしました予算概要説明書に記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

次に、先ほど市政運営の基本方針としてお示しいたしました新市まちづくり計画及び第1次始良市

実施計画に沿って、平成23年度の主要施策につきまして、順次ご説明申し上げます。

はじめに、共生・協働によるまちづくりににつきまして申し上げます。

まず、各自治会に関しましては、旧町地区における環境美化活動、生涯学習活動及び自治会加入促進活動など、地域づくり関連の支援や自治活動補助金の交付を引き続き行い地域づくり事業の促進を図ってまいります。

総合計画策定事業につきましては、始良市の最上位計画として市の将来像を描き、その実現に向かって市民と市が計画的にまちづくりを進めていくための指針としての基本構想、また基本構想の実現手段である基本計画を策定してまいります。

男女共同参画社会推進事業につきましては、男女共同参画基本計画の策定に向けた取り組みを引き続き行い、意識啓発のためのセミナー開発や女性相談、弁護士相談の定着と質の向上を図り、男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

統計調査業務につきましては、平成24年2月実施の事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにする経済センサスなどに向けて取り組んでまいります。

次に、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりににつきまして申し上げます。本市においては本年7月末で全地域のブロードバンドの整備が終了いたしますので、通信手段等の啓発と通信網を活用した市民生活の向上等を図ってまいります。特にテレビ放送については、本年7月24日をもって地上アナログ方式から地上デジタル方式に完全移行いたします。そのため現在、難視聴地域の解消や地上デジタルテレビ放送への移行啓発を進めておりますが、さらに各関係機関と連携して、難視聴地域の解消とスムーズな移行に努めてまいります。

公共交通対策事業につきましては、新市としての一体感の醸成を促進するため、既存のバス路線を一部見直しするとともに、自主運行のバス事業者に支援を行って、本庁と加治木、蒲生総合支所間を結ぶ新たな路線の開設を行い、3地区間の移動の利便性向上に努めてまいります。

土木事業につきましては、県内の幹線交通網が集積する県央の拠点都市として、国道10号白浜地区の4車線化整備推進や県道伊集院蒲生溝辺線など主要地方道及び県道下手山田帖佐線など、地域の生活道路として利用されている一般地方道の早期整備について、国や県に引き続き強く要望し、渋滞解消や地域間道路ネットワークの整備を図ってまいります。

市道整備では、社会資本整備総合交付金事業の活用により、始良駅前通り線の道路整備及び木田本通り線の道路整備、岩原本通り線の排水路整備、地方特定道路整備事業で森船津線と南国松原5号線の道路整備、過疎対策事業で下久徳船津線などの道路整備を行い、地域の特性に応じた生活道路の整備を引き続き推進してまいります。

市道や河川の維持管理については緊急雇用創出事業を活用し、きめ細かな道路パトロールを実施しながら、適正な市道や河川の維持管理に努めてまいります。さらに、地方改善施設整備事業により排水路未整備地域の解消を図ってまいります。

市民の生命を守り、安心して定住できる生活環境の整備を行うため、急傾斜地崩壊対策事業により県事業で漆上地区、白男上地区、市の事業で辺川中地区の整備を引き続き実施してまいります。

河川整備事業では、河川の機能の維持と環境を保全するため、別府川、思川、網掛川の2級河川の改修、寄州除去などの整備促進を引き続き要望し、また準用河川や普通河川の市管理河川は河床整備などを行い、災害の防止に努めてまいります。

また、桜島サービスエリアのスマートインターチェンジ整備事業は、高速道路の利用者の利便性の向上や地域の活性化、物流の効率化を図るため、平成22年度に行った設置可能性調査をもとに採算制や費用対効果の検討を行い、国土交通省やNE X C O西日本など協議を進めてまいります。

都市計画マスタープランの策定事業につきましては、地域の特性を踏まえた快適で個性的なまちづくりの将来ビジョンやあるべき市街地像、整備方針や都市施設の計画等についての基礎資料の収集を図ってまいります。

街路事業につきましては、平成23年度を最終年度とし、まちづくり交付金事業を導入し、帖佐駅前から都市計画道路、錦原線までを結ぶ菅原線の道路整備に取り組んでまいります。

公園事業につきましては、業務委託や自治会などの愛護作業等の協力を得て維持管理に努めてまいります。また、公園のトイレ水洗化の整備を図ってまいります。

排水路事業につきましては、始良駅周辺における冠水対策について、社会資本総合整備交付金を導入して整備を図ってまいります。

重富漁協の交流広場、なぎさ公園あいらは、シーズンを問わず市内外から多くの人々に利用される人気スポットとなっております。管理につきましては、利用者のモラル向上を図り、気持ちよく利用できる憩いの場としての環境保全と整備に努めてまいります。

住宅事業につきましては、人口の定住化及び集積の促進、良好な住環境の形成、始良市らしさの創出、高齢化社会への対応等を図るため、始良市住宅マスタープランを策定し、この計画に基づいて適切な管理を行いながら、安全性、住環境の向上に努め、実情に応じた建設とストックの活用を図るなど、的確な整備と計画的な管理を行ってまいります。

なお、平成23年度は老朽化した住宅4棟11戸の解体、川原住宅3号棟の屋根及び外壁改修、公営住宅大迫団地の建替え事業による4棟、16戸、新規公営住宅川東住宅1棟、4戸の建設、借上型市営住宅である（仮称）第2下中原住宅1棟、12戸の建設を行います。

次に、創造性豊かな活力ある産業のまちづくりについて申し上げます。

我が国の農業は、農業従事者の減少と高齢化が加速化し、地域農業、農村を支える深刻な担い手不足に加え、農産物の価格低迷と生産コストの高騰、口蹄疫や鳥インフルエンザの発生など、依然として厳しい状況にあります。このような中、農業者の確保と育成並びに地域農村を支える集落営農組織化は優先すべき課題であり、農業、農村活性化の基盤である人づくり、組織づくりに努めます。

また、地産地消の推進、有機農業や耕畜連携等の環境保全型農業による安全・安心な農産物の生産の推進や、生産、加工、販売までを総合的に組み合わせた6次産業化の推進に努めてまいります。

農業者の確保や集落営農組織づくりににつきましては、新規就農者支援事業と認定農業者支援事業を創設し、新たな就農者や後継者の方に対して奨励金を交付する事業、並びに、認定農業者に特化した支援事業を行うことで、有望な農業者の確保と地域農業を支える認定農業者の方々の経営改善に積極的に対応してまいります。

米政策につきましては、水田活用の所得補償交付金、米の所得補償交付金、米価変動補てん交付金などの事業への加入推進を図ってまいります。特に、加工用米、飼料用米への推進を強化することで、米農家への所得の安定化と主食用米にかわる農産物を産出し、特色ある産地づくりに努めてまいります。

農産物の産地化と特産品創出につきましては、引き続き安全・安心な農産物の生産の推進に取り組み、有機認証やエコファーマー認証を受けた農業者の確保に努めることで、他の産地との差別化を図

り、それを生かした農産物の生産と加工品創出に努めてまいります。既にブランド化されている農産物や加工品等につきましても、機会あるごとに県内外へのPR活動に努め、さらなる浸透を図ってまいります。

また、農林作業中の事故防止に努めるとともに、不幸にして事故や災害を受けた方を救済する市独自の事業として農林業労働者災害共済事業に引き続き取り組み、加入促進を図ってまいります。

畜産につきましては、畜産物価格の低迷や担い手農家の高齢化、後継者不足といった厳しい経営環境の中、担い手農家の育成、優良素牛などの導入、自給飼料の生産向上、経営の効率化などを積極的に推進するため、肉用牛経営を中心に畜産特別導入事業の貸付対象家畜の充実と優良生産素牛保留事業による産肉能力の高い優良牛の導入・保留を行い、粗飼料自給率の向上と畜産施設等整備事業による生産基盤の改良を図ってまいります。

さらに、畜産活性化事業による子牛生産率や商品性の向上を図るとともに、家畜排泄物の適正処理・管理による耕種農家との連携した良質堆肥づくりの促進等、環境保全型農業の推進を図ってまいります。

また、昨年の宮崎県における口蹄疫の発生や高病原性鳥インフルエンザが全国的に拡大するなど、防疫対策が重要となっておりますので、畜産農家への情報提供と消毒薬の配布を行い、関係機関と連携をとって、家畜防疫対策の徹底を図ってまいります。

○議長（兼田勝久君）　しばらく休憩いたします。再開は10分後といたします。

（午前10時59分休憩）

○議長（兼田勝久君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時10分開議）

○議長（兼田勝久君）　提案理由の説明を続けます。

○市長（笹山義弘君）　農業・農村整備につきましては、地域の農業の立地条件に即した事業展開や生産基盤整備を通じた担い手の育成、農地の利用促進と農業用水路等土地改良施設の機能の維持・増進に努めるとともに、受益者負担にも配慮し、補助事業等を積極的に活用しながら、重点的、加速的な農業・農村整備事業の推進を図ってまいります。

継続事業として、県営による船津、春花地区の農村振興総合整備事業及び上名地区の農地環境整備事業の換地処分の手続を実施してまいります。

加治木地区の農村振興総合整備事業につきましては、ほ場整備の面工事が完了しましたので、換地処分の手続を実施するとともに、市来原地区営農飲雑用水施設整備事業を推進してまいります。

蒲生地区の中山間地域総合整備事業は、用排水施設整備及び道路整備を実施してまいります。

また、農業・農村活性化推進施設等整備事業、市単独農道及び農業用施設整備事業、土地改良施設維持管理適正化事業を活用した生産基盤の整備を図るとともに、地域が一体となって行う農地や農業用施設の維持管理・活用・活動及び環境保全に向けた先進的な営農活動を支援するための農地・水・環境保全向上対策事業を実施してまいります。

林業につきましては、農業と同様に木材価格の低迷、担い手の減少、高齢化などにより依然として厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、育成林整備事業を重点的に推進し、森林整備の土台となる骨格的森林管理道の整備と適正な維持管理に努めてまいります。また、作業路、集材路等の開設による基盤整備を行い、森林整備地域活動支援交付金事業や間伐等森林環境整備事業等により、林業労働の省力化を図り、間伐推進など地域の実態に即した森林整備と林業の生産性の向上を図ってまいります。

山腹崩壊地や浸食等をきたしている荒廃産地につきましては、公共治山事業を導入し災害の防止に努めてまいります。

水産振興につきましては、各漁業協同組合の健全な育成に努めるとともに、漁業の活性化を図るため、海面漁業ではマダイ、ヒラメ、アサリ等の稚魚、稚貝の放流、内水面では、アユ、ウナギ、モクズガニを放流して、魚族の繁殖保護を図り、貴重な資源の確保に努めてまいります。また、平成22年度から取り組んでいる藻場、干潟の再生と保全のための事業を支援してまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

本市には日本一の巨樹、蒲生の大クス、山田の凱旋門、龍門滝を初め、県下で一番多い指定文化財のほか、魅力あふれる観光資源に恵まれております。これらの観光資源や名所・旧跡を生かすために、九州新幹線鹿児島ルートと全線開通にあわせ、始良市観光バス運行試験事業として、3月12日からあいらびゅ一号の運行を開始することとしております。

また、始良市観光協会や平成23年度に設立予定しております始良市特産品協議会など、関係機関、団体との連携を深め、観光ルートの確立を図りながら、通年型の観光地づくりを目指すとともに、始良らしい食の提供を図り、観光客の誘致を積極的に図ってまいります。

さらに、イベントの開催につきましても、加治木くも合戦を初め、太鼓踊り、各地域で行われる秋祭りなど、地域特性を生かした各種イベントが予定されておりますので、継続して支援してまいります。

商業の振興につきましては、各商工会とも連携を深めながら商店街活性化に向けた取り組みなどを積極的に支援し、あわせて、観光に訪れた方々の商業振興への取り組みを図るため、観光と商業の連携策についても、可能なものから実施してまいります。

また、商工会の合併につきましては、現在協議を進められておられますので、スムーズな合併ができますように、市としても側面から支援してまいります。

企業誘致につきましては、企業が進出しやすい環境づくりとして、用地取得等の補助制度の継続及び一部改正を行うなど、可能な限りの支援をしてまいります。

特に、一定規模の旅館、ホテルについては、進出を促すために、平成23年度から3年間の期限を設定しての補助制度を計画しております。現在の厳しい経済状況の中、今回2事業所の立地が決定するなど、明るい兆しもありますので、今後ともトップセールスを初めとした企業誘致を積極的に進めると同時に、雇用の創出にも取り組み、さらに3月にプレオープンします始良市ふるさとハローワークの活用を図ってまいります。

次に、自然に優しく、人に優しいまちづくりにつきまして申し上げます。

地球温暖化は地球規模の問題ですが、同時に始良市に住む私たち一人ひとりの問題でもあります。身近な取り組みとして市役所内におけるクールビズ、裏面再利用による用紙の削減や節電等を行っております。また、市民の皆様方へ家庭でできる省エネの推奨をしながら、始良市温暖化防止実行計画の策定に向けた情報収集を行ってまいります。

次に、資源物収集体制の一元化につきましては、平成23年度には呼び方の統一を図り、分別の仕方

を確立し、市民の皆様の負担を軽減できる方策を検討するとともに、循環型の社会形成に向けて努力してまいります。

可燃ごみの収集につきましては、台所ごみの水切りの徹底や、資源となるごみの分別などを市民の皆様にご協力をいただき、焼却ごみの減量化に努めてまいります。

また、環境美化条例に基づき、豊かな自然及び快適な生活環境保全のため、ごみの散乱防止や不法投棄防止等、市民の皆様と環境美化活動に取り組んでまいります。

湾奥に位置する本市は、網掛川、別府川、思川等の河川が錦江湾に注いでおり、生活排水浄化対策は、これら河川の浄化とともに錦江湾の浄化につながり、豊かな自然を次世代へつなげていく意味からも重要であると考えます。現在取り組んでおります河川の水質改善に向けた共同拠点整備事業の成果を踏まえ、学習会の開催などを行い、市民の皆様の意識を高め、汲み取りや単独浄化槽から合併浄化槽への移行を推進してまいります。

次に、あいら清掃センター、あいらクリーンセンター及びあいら最終処分場につきましては、今後とも引き続き施設の安定稼働や円滑な運営体制を保持し、地域住民の生活環境づくりに努め、また、環境保全と安全対策にも十分配慮してまいります。

また、あいら斎場は供用開始からことしで38年目を迎え、施設の老朽化が進んでおります。今後は、新しい斎場の建設に向けて基本方針と実施方針を定め、それに基づいて市民の意向に沿うよう、個人をしのび、心の安らぎと尊厳を感じていただけるような施設を計画してまいります。

また、複雑で多様化している消費トラブルを速やかに解決するため、現在の消費相談窓口を消費生活センターとし、市内の各地域でも定期的に相談を受けられるよう窓口の拡充を図ります。また、さまざまなトラブルを未然に防ぐため、講習会等による啓発活動を推進してまいります。

常備消防につきましては、救助機材等の更新を図り、市民の生命と財産を守るよう努めてまいります。

また、本年5月31日までに設置義務がある住宅用火災警報器につきましても、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、戸別訪問等を行って設置を推進してまいります。

非常備消防につきましては、消防本部と連携して消防団の訓練や防火意識啓発活動を推進しつつ、消防設備等の充実に努めてまいります。

また、条例定数に対し団員が不足しておりますので、加入促進に向けた取り組みを行い、あわせて、女性消防団員の募集等も行って、団員の確保に努めてまいります。

防災体制の整備につきましては、市民の防災意識の高揚や自主防災組織の確立・強化に努めるとともに、多角的な通信手段の整備を進め、土砂災害や河川の氾濫、台風等の自然災害時の迅速かつ的確な避難体制の確立を図ってまいります。

生活安全対策の推進につきましては、犯罪を未然に防止するため、市民の防犯意識を高め、地域ぐるみで防犯体制の構築を図り、防犯灯の設置や学校周辺及び通学路での子どもの安全を確保するとともに、交通事故から尊い命を守るために、交通安全施設の整備・充実や、交通安全教育の推進を図ってまいります。

次に、ともに支え合い、いきいきと暮らせるまちづくりにつきまして申し上げます。

市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、積極的に健康づくりを進めるために、広報や健康づくり教室などの開催などにより、健康増進に対する正しい知識の普及や情報の提供に努めてまいります。

また、生活習慣病の予防と早期発見、早期治療に努め、市民が健康で生き生きと生活できる期間、

いわゆる健康寿命を延ばすため、健康相談や各種健診、健康増進に関する事業を実施してまいります。

感染症予防につきましては、従来実施しておりました乳幼児や高齢者に対する各種予防接種費用の公費負担及び助成に加え、インフルエンザワクチンの接種費用助成を引き続き行ってまいります。

また、新たに不妊治療に対する一部助成を行う不妊治療費助成事業、ヒブワクチンや小児肺炎球菌ワクチン接種に対する費用助成を行うワクチン接種費助成事業を実施してまいります。

救急医療体制の整備につきましては、医師会や各医療機関などとの連携の強化を図り、診療体制の確保に努めてまいります。

福祉政策といたしましては、地域で支援を必要とする高齢者、障害者、児子育て家庭等が、健康で安心して暮らせる地域社会実現のために、地域福祉の総合的な計画である始良市地域福祉計画を策定してまいります。

また、公共交通機関の利用や移動が困難な障害者や要介護者等を移送する福祉有償運送の運営確保のため、市民代表、タクシー事業者などで構成される始良市福祉有償運送運営協議会を設置し、地域福祉の推進を図ってまいります。

災害時の要支援者への支援策といたしましては、民生委員、在宅福祉アドバイザーを中心とし、社会福祉法人等と協力して、ひとり暮らしの高齢者、身体障害者及び知的障害者等の要援護者の把握に努め、避難、誘導等の方策を検討し、安全・安心なまちづくりの推進を図るとともに、各種福祉団体や社会福祉協議会等との連絡、調整を図ってまいります。

生活保護につきましては、新市発足に伴って担当部署を設置し、生活に困窮する市民の方々に対し適切に生活保護制度が適用されるよう取り組んでおります。

生活保護受給世帯数は、全国と同様雇用情勢の悪化などの影響により増加を続けており、また、保護受給世帯の抱える問題も多重債務やアルコール依存症、DV、引きこもりなど多様化しております。

これらの状況を踏まえ、生活に困窮されている方々からの相談には懇切丁寧に対応するとともに、専門的就労支援員の活用により就労意欲の喚起や採用面接への同行等を行い、始良市ふるさとハローワークとの連携を図りながら、積極的に就労支援に取り組んでまいります。

障害者福祉につきましては、障害者が地域で安心して生活し、働き、活動できる社会の実現に向けた事業の実施とその内容の充実を図ってまいります。

在宅支援サービスにつきましては、在宅介護支援員や地域生活支援事業を中心に、安定したサービスの提供と利用促進に努め、生活の質の向上を図ってまいります。さらに、始良病院隣接地に地域活動支援センターを設置して、相談支援事業とあわせて、主に精神障害者を対象にした自立支援の拡充に取り組んでまいります。

障害者自立支援法に基づく施設利用につきましては、地域での生活も可能となるように、グループホーム等の利用支援を通じて居住の場を確保するとともに、機能訓練や生活訓練、就労に関する支援を行ってまいります。

また、機能障害を軽減するための舗装具給付や自立した日常生活を容易とするための日常生活用具給付と更生医療、重度心身障害者医療に助成を行ってまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が在宅で自立した生活が送られるよう、見守りを兼ねた福祉給食サービスや、ホームヘルプサービス等の生活援助事業を実施してまいります。

また、ひとり暮らしの高齢者の緊急時に対処するための緊急通報体制整備事業につきましては、利用者からの通報を保健師、看護師等の専門家が24時間、365日本部で受信するセンター方式に変更し、

新しい緊急通報システムとしてスタートさせます。

あわせて、高齢者がより安全・安心な日常生活を過ごせるように、地域包括支援センターの機能を活用した総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防業務を実施してまいります。

また、家族介護者の方々を精神・身体・経済的な面から支えるために、介護者同士の交流事業や紙おむつ給付券の発行等の家族介護者支援事業に取り組んでまいります。

介護保険関係につきましては、第4期介護保険事業計画に基づき、ともに支え合い、いきいきと暮らせるまちづくりを基本理念といたしまして、心と体の健康づくりの推進、高齢者が生き生き、生涯現役で活躍できる環境整備、だれもが安心して暮らせる仕組みづくりの推進を政策目標に掲げ、高齢者が住みなれた自宅や地域で安心して暮らし続けるためのまちづくりを総合的に推進してまいります。

児童福祉につきましては、次代を担う子どもの健全な育成を支援し、また、子育てを地域社会全体で行う取り組みを推進するため、次世代育成支援対策行動計画を改定し、この計画に基づいた事業を実施してまいります。

子ども医療費助成については、本年1月から対象の年齢を小学校卒業までに拡大しており、保険診療による医療費の自己負担額の全額助成を引き続き実施してまいります。

また、子ども手当につきましては、国の動向を見守りながら実施してまいります。

ひとり親家庭における子どもの福祉の向上を図るための事業としましては、生活の安定を図り経済的な自立を支援するための児童扶養手当のほか、必要な医療を受診することができるよう保険診療による医療費の自己負担額の全額を助成してまいります。

このほか、母子家庭の生活安定に資するため、高等技能訓練促進費等事業を引き続き実施してまいります。

児童が虐待、育児放棄などの要保護児童の援助活動につきましては、関係する機関との連携を図りながら、個々の実情に応じた活動を適正に行ってまいります。

子どもの保育につきましては、認可保育所の安定的な運営を維持し、地域に開かれた子育て支援の拠点となるよう、既存施設の整備とあわせて保育サービスの充実に努めてまいります。

次に、心豊かな生きがいのある人づくり、まちづくりにつきまして申し上げます。

本市には、これまでの教育への積極的な取り組みの実績と多くの歴史、文化の蓄積があります。このよき伝統と文化を継承、発展させながら、本市の教育目標として次の5つの方向性掲げ、諸施策を推進してまいります。

1つ目は、規範意識を養い、豊かな心とすこやかな身体をはぐくむ教育、2つ目は、それぞれに備わった能力を伸ばし、社会で自立できる力をはぐくむ教育、3つ目は、児童生徒や保護者、それに地域社会に信頼される学校づくり、4つ目は、地域社会全体で子どもを守り、育てる環境整備、5つ目は、市民が生涯にわたって学べる環境づくりと、スポーツや文化活動の推進であります。

それでは、教育関係の主要な施策について申し上げます。

はじめに、学校教育におきましては、幼稚園関係では幼稚園就園奨励費として、私立幼稚園に在園する3、4、5歳児を対象に補助金を交付し、引き続き保護者の負担軽減を図ってまいります。小中学校におきましては、児童生徒の健やかな成長と学力向上を図るために、小学校と中学校の連携を深め、共通の課題に取り組む体制の確立に努めてまいります。

また、平成23年度から導入される小学校外国語活動の充実を図るためには、各小学校へ英語活動協力員を派遣するとともに、中学校の英語学習にALTを派遣し、英語教育の充実に努めてまいります。

不登校やいじめを初めとする児童生徒にかかるさまざまな問題に対応するために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適用教室指導員の積極的な活用を図り、児童生徒への効果的な支援を推進してまいります。

さらに、小規模特認校制度を、これまでの竜門小、永原小、北山小学校に加えて、新たに漆小学校でも実施することとし、小規模校の教育環境の推進に努めてまいります。

また、小学1年生に防犯ブザーを引き続き配布し、登下校時の安全確保を図るとともに、安全指導の充実を推進してまいります。

次に、学校施設の整備につきましては、三船小学校の耐震補強のための追加工事を実施するほか、老朽化した始良小学校ほか3校と1幼稚園の校舎等について調査を行い、危険性の高いものから優先的に補修工事等を実施してまいります。また、建昌小学校の過密な教育環境を改善するため、始良市小中学校区審議会において、改めて分離・新設をすべきとの答申が出されましたので、建設予定地の地質調査を初め基本設計等を行い、計画的に新設小学校の建設を進めてまいります。

今後とも緊急性を考慮しながら、児童生徒・園児が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、小中学校及び幼稚園の維持管理や施設の整備を計画的に実施して、教育環境の整備改善に努めてまいります。

学校保健につきましては、児童生徒及び教職員等の健康保持、増進や、学校環境衛生の徹底など、保健管理や保健指導の充実を図ってまいります。また、児童生徒の安全確保のためのスクールガードリーダーを配置し、通学路及び学校内外の定期的な巡回指導を行って、学校安全体制の充実に努めてまいります。

学校給食につきましては、児童生徒の心身の発達に資するため、安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに、食に関する指導の充実を図るため、地場産の食材を活用した学校給食を実施してまいります。

また、老朽化した調理器具の買い換えを行うとともに、加治木学校給食センターの冷凍冷蔵庫等の改修工事を実施し、学校給食衛生管理基準を順守した衛生管理に努めてまいります。

次に、社会教育におきましては、本市の恵まれた教育・文化環境の特性を生かし、人づくりを基本にした幼児から高齢者までの生涯学習の推進を図ります。このため、市民の学習ニーズに対応した高齢者学級や女性学級、家庭教育学級など、生涯の各期に応じた学習の場や機会を提供し、生涯学習推進体制を充実するとともに、子育て支援施策の一つとして、家庭教育冊子を作成いたします。

また、始良公民館や蒲生公民館、地区公民館、校区公民館などで、市民が公民館講座やコミュニティ活動を快適に実施できるよう、施設の整備を図るとともに、楽しく学び、新たな出会い、仲間づくり、生涯学習の場として引き続き始良市公民館講座を開講いたします。

スターランドA I R Aや北山野外研修センター、棕鳩十文学記念館、蒲生ふるさと交流館などの社会教育施設や文化施設である加音ホールとの連携により、市民一人ひとりのさまざまなニーズに応じて、市民が主体的に、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことのできる学習体制の整備や学べる環境づくりを推進してまいります。

コミュニティ活動の推進につきましては、都市化や核家族化の進展により地域における人と人とのつながりが希薄にならないよう、地区公民館や校区公民館などの活性化を図るとともに、地域行事などを通した子どもたちと高齢者のふれあい活動を支援してまいります。

青少年の健全育成につきましては、ふるさと学寮や日本一に挑戦と銘打って富士登山に挑戦する「あ

いら・未来特使団事業」などを実施し、心身ともにたくましく、心豊かな社会人となるよう、生きる力、学ぶ力を育ててまいります。また、青少年育成市民会議の設立や、地域づくり推進委員を核とした世代間交流事業、校区青少年育成協議会や校区公民館青少年育成部の活動など、地域の子どもは地域で育てる体制づくりを支援してまいります。

さらに、市PTA連絡協議会や子ども会育成連絡協議会、ジュニアリーダークラブ、青年団等の社会教育関係団体への支援など、総合的な青少年の健全育成を推進してまいります。

芸術文化振興事業では、小中学生を対象とした芸術鑑賞事業や青少年劇場の実施、少年少女合唱団の育成、文化祭や始良10号美術展を開催いたします。

また、本市は、国、県、市指定文化財や登録文化財など、多くの文化財や歴史遺産に恵まれておりますので、これらの文化財の保存、活用及び整備に努めるとともに、各地域に残る行事や祭りなどの伝統文化を継承、保存してまいります。

また、加治木地区や始良地区、始良地区船津・春花ほ場整備にかかる埋蔵文化財について整理を行うとともに、報告書を作成し、緊急雇用対策事業により建昌城跡景観保全事業や史跡の清掃事業に取り組んでまいります。このほか、加治木郷土館では、収蔵資料の修復及び展示の見直しを行い、始良市歴史民俗資料館においては、秋の特別展、蒲生八幡神社の歴史や各種講座、体験学習会を開催するなど、連携強化を図り、小中学生の教育活動における利用を促進するとともに、生涯学習の活動を支援してまいります。

図書館につきましては、出会い、生きがい、希望の未来を膨らませる図書館を基本理念に掲げ、生涯学習の中核的施設及び地域の情報発信拠点として、図書館システムの統合を図り、サービスの充実に努めてまいります。

そのため、始良市中央図書館と加治木図書館、蒲生図書室との連携を強化し、各種情報の収集と提供の充実を図るとともに、迅速かつ適切に対応できる貸出サービスの向上や、移動図書館、巡回文庫など、館外活動の推進を図りながら、なお一層の利用促進に努めてまいります。

社会体育におきましては、スポーツを通した青少年の健全育成や社会体育関係団体との連携による市民の健康づくり、体力づくり、仲間づくりを推進し、市の活性化と明るいまちづくりに努めてまいります。主な行事といたしましては、あいらスポーツフェスティバル、義弘公奉賛武道大会、加治木駅伝競走大会、始良歩こう走ろう大会などを開催する予定であります。

また、地域相互の親睦や交流を図るため、校区や地区等が主催する運動会や軽スポーツ大会、体育行事などを支援してまいります。

体育施設につきましては、指定管理者制度により市民へのサービスの向上を図るとともに、施設の効率的な運営に努めてまいります。

次に、効率的な行政運営によるまちづくりにつきまして、申し上げます。

今日の地方を取り巻く厳しい社会・経済情勢の中、地方公共団体は今まさにみずからを変革し、新しい時代を切り開くための力量が試されております。本市では、新たな行財政改革を進めるにあたり、その基本指針となる行政改革大綱策定のため、行財政改革推進本部会議及び始良市行政改革推進委員会において協議を重ねてまいりました。

委員会からは、平成23年度以降の行政改革のあり方や取り組むべき方向性について答申をいただき、本年2月に始良市行政改革大綱を策定いたしました。実施期間は平成23年度から27年度までの5カ年としており、その内容は、市民、地域との協働推進と情報の共有、地方分権時代に対応した効率的な

組織づくり、財政運営の健全化の3つの柱を基本としております。

平成23年度は、行政改革大綱の具体的な取り組みを示す実施計画を策定してまいります。この計画は、組織、機構、人材の育成、財政、行政サービス及び公の施設改革並びに市民との協働のまちづくりの推進の方向性を示したものであり、その実施に向けては、健全な財政運営を図りながら、時代に即応できる行政経営能力の向上に努めてまいります。

さらに、窓口業務の効率化と市民サービスの向上のため、市民や来庁者に優しい窓口体制の検討を進めてまいります。今後とも職員一人ひとりの意識を高めながら、何事にもチャレンジする強い意志を持って改革に取り組み、将来にわたり持続可能な行財政基盤の確立に努めてまいります。

以上、平成23年度の主要な施策と会計ごとの予算につきましての概要と、始良市政運営に対しましての私の所信の一端を述べさせていただきましたが、これをもちまして提案いたしております議案第1号 平成23年度始良市一般会計予算から議案第12号 始良市水道事業会計予算までの提案理由にかえさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、議員各位、市民の皆様のご健勝と、始良市の限りない未来への発展を祈念いたしまして、平成23年度の施政方針といたします。

○議長（兼田勝久君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（兼田勝久君） ここでお諮りします。

ただいま施政方針並びに平成23年度予算関連議案12件について提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は、3月7日、8日の会議で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。

したがって、各案件の処理は、3月7日、8日の会議で処理することに決定しました。

ここで、しばらく休憩いたします。午後の会議は1時10分から開会いたします。

（午前11時48分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時07分開議）

○議長（兼田勝久君）

日程第17、議案第13号 始良市長等の給与の減額に関する条例制定の件

日程第18、議案第14号 始良市過疎地域自立促進基金条例制定の件

日程第19、議案第15号 始良市企業立地促進条例の一部を改正する条例の件

日程第20、議案第16号 平成22年度始良市一般会計補正予算（第9号）

日程第21、議案第17号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）

日程第22、議案第18号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第4号）

日程第23、議案第19号 平成22年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

日程第24、議案第20号 平成22年度始良市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）

日程第25、議案第21号 平成22年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第3号）

日程第26、議案第22号 平成22年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第

2号)

- 日程第27、議案第23号 平成22年度始良市簡易水道施設事業特別会計補正予算（第2号）
日程第28、議案第24号 平成22年度始良市地域下水処理事業特別会計補正予算（第1号）
日程第29、議案第25号 平成22年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
日程第30、議案第26号 平成22年度始良市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
日程第31、議案第27号 平成22年度始良市水道事業会計補正予算（第3号）
日程第32、議案第28号 始良市過疎地域自立促進計画の一部変更の件
日程第33、議案第29号 字の区域を変更する件
日程第34、議案第30号 財産の取得に関する件
日程第35、議案第31号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（定住促進住宅コーポ龍門）
日程第36、議案第32号 公の施設の区域外設置に関する霧島市との協議について
日程第37、議案第33号 市道路線廃止の件（松原～山ノ口線）
日程第38、議案第34号 市道路線廃止の件（主税山野線）
日程第39、議案第35号 市道路線廃止の件（主税山野～野崎尻線）
日程第40、議案第36号 市道路線廃止の件（松原浜田線）
日程第41、議案第37号 市道路線廃止の件（始良駅北鉄道沿線）
日程第42、議案第38号 市道路線認定の件（始良駅北鉄道沿線）
日程第43、議案第39号 市道路線廃止の件（宮島本線）
日程第44、議案第40号 市道路線認定の件（宮島本線）
日程第45、議案第41号 市道路線廃止の件（東原東線）
日程第46、議案第42号 市道路線認定の件（東原東線）
日程第47、議案第43号 市道路線認定の件（須崎南6号線）

及び

日程第48、議案第44号 市道路線認定の件（須崎南7号線）

までの32案件を一括議題とします。

○議長（兼田勝久君） 各提出案件の提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

今定例会に提案しております議案第13号から議案第44号につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第13号 始良市長等の給与の減額に関する条例制定の件について、ご説明申し上げます。

本件は、市長就任時からお示ししておりました市長及び副市長並びに教育長の給与について、これを減額しようとするものであります。

ご存じのとおり、給与減額につきましてはマニフェストとして20%の減額を掲げておりました。

ただ、特別職給与の減額につきましては、あらゆる分野の方々に対し少なからず影響を与えるものであることをかんがみ、始良市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づく諮問を行い、委員各位の幅広い分野からのご意見をいただいて、専門的、客観的見地からの答申を受けた上で決定することといたしました。

去る2月8日に開催されました始良市特別職報酬等審議会に、市長及び副市長並びに教育長の給与

月額減額率20%を実施することについて諮問しました結果、市長給与を15%減額、副市長及び教育長の給与を10%減額、また、その期限を平成26年3月31日とする旨の答申を受けたものであります。

私といたしましては、この答申を真摯に受けとめ、答申結果を尊重した減額を行うことといたしました。

次に、議案第14号 始良市過疎地域自立促進基金条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、平成22年3月に過疎地域自立促進特別法の一部を改正する法律が成立し、過疎地域自立促進特別措置法が平成27年度まで延長されたため、同法第12条第2項の規定により、地方債を財源とした基金積立が可能となったことを受け、始良市過疎地域自立促進基金を設置しようとするものであります。

本基金の創設により、蒲生地区内において地域の活性化や高齢者の生活支援に資する事業、いわゆるソフト事業の実施など、よりきめ細かな施策をこれまで以上に積極的に講じていくことができるとともに、継続的かつ安定的に実施することが可能になると考えております。

次に、議案第15号 始良市企業立地促進条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、本市への企業の立地の促進を図るために、平成23年度から平成25年度までの間、適用対象業種の拡大を図り、旅館・ホテル施設についても本市への企業進出を促すものであります。

次に、議案第16号 平成22年度始良市一般会計補正予算（第9号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算に基づく地域活性化交付金事業を含む国・県補助事業の事業費増減による所要の経費並びに各種事業の確定及び実績見込みによる不用額の減額のほか、財政調整基金、減債基金、庁舎建設基金への積立金、特別会計への繰出金などが主なものであります。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正につきまして、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書39ページの議会関係について申し上げます。

議会費442万9,000円の減額は、議員報酬や費用弁償の不用額が主なものであります。

次に、40ページの総務費関係について申し上げます。

一般管理費768万2,000円の減額は、事務補助者賃金や職員健康診断委託料の不用額が主なものであります。

41ページの文書広報費1,231万円の減額は、通信運搬費の不用額が主なものであります。

42ページの財産管理費470万3,000円の減額は、光熱水費の不用額が主なものであります。

43ページの会計管理費400万円の減額は、収納手数料等の不用額であります。

企画費337万4,000円の追加は、北山の幸風園跡地の土地購入費が主なものであります。

44ページの情報管理費2,868万2,000円の減額は、パソコン設定や常駐SEにかかる委託料の不用額が主なものであります。

財政調整基金費4億1,653万9,000円、減債基金費1億9,949万6,000円及び45ページの庁舎建設基金費2億48万2,000円の追加は、基金の運用益に一般財源を足して積み立てるものであります。

過疎地域自立促進基金費4,840万円の追加は、過疎地域自立促進基金条例に基づき、後年度実施する事業に充当するため積み立てるものであります。

46ページの税務総務費123万4,000円の減額は、複写機借上料の不用額が主なものであります。

賦課徴収費1,189万7,000円の減額は、市税過誤納還付金の不用額が主なものであります。

48ページの戸籍住民基本台帳費369万8,000円の追加は、「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金」を活用してDV被害者保護を目的とする住民基本台帳システムの改修経費が主なものであります。

49ページの選挙費865万2,000円の減額は、参議院議員選挙費の不用額が主なものであります。

次に、52ページの民生費関係について申し上げます。

社会福祉総務費137万2,000円の減額は、民生委員等の費用弁償の不用額が主なものであります。障害福祉費2,911万円の追加は、障害者自立支援給付費等の扶助費が主なものであります。

53ページの高齢者福祉費421万円の減額は、敬老祝金の不用額が主なものであります。

54ページの国民健康保険費2,889万9,000円の追加は、国民健康保険特別会計への繰出金が主なものであります。

55ページの後期高齢者医療費1,234万9,000円の減額は、後期高齢者医療広域連合への保険給付費負担金の不用額が主なものであります。

介護保険費726万円の追加は、介護保険特別会計保険事業勘定への繰出金が主なものであります。

56ページの児童福祉総務費1,840万2,000円の減額は、子ども医療費助成金の不用額が主なものであります。

母子父子福祉費442万6,000円の減額は、ひとり親家庭に対する医療扶助費の不用額が主なものであります。

57ページの児童措置費967万9,000円の減額は、児童扶養手当の不用額であります。

児童福祉施設費699万6,000円の減額は、保育補助者賃金の不用額が主なものであります。

58ページの大楠ちびっこ園費297万6,000円の減額は、保育補助者賃金の不用額が主なものであります。

60ページの生活保護総務費375万1,000円の減額は、福祉事務所の備品購入費の不用額が主なものであります。

生活保護扶助費7,000万円の減額は、実績見込みによるものであります。

次に、61ページの衛生費関係について申し上げます。

保健衛生総務費1,196万7,000円の減額は、妊産婦・乳幼児健康診査委託料の不用額が主なものであります。

62ページの健康増進事業費802万6,000円の追加は、がん検診等の実績見込みによる委託料の増が主なものであります。

環境衛生費214万2,000円の減額は、水質検査委託料の不用額が主なものであります。

63ページの簡易水道事業費310万円の減額は、簡易水道事業特別会計への繰出金であります。

64ページの塵芥処理費4,014万5,000円の減額は、あいら清掃センターの維持管理にかかる需用費の不用額及び塵芥収集業務委託料の不用額が主なものであります。

65ページのし尿処理費1,786万2,000円の減額は、あいらクリーンセンターの維持管理にかかる需用費の不用額が主なものであります。

次に、67ページの労務費関係について申し上げます。労務諸費365万9,000円の減額は、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業等にかかる委託料の入札による不用額が主なものであります。

次に、68ページの農林水産業費関係について申し上げます。

農業委員会費188万4,000円の減額は、農業委員報酬の不用額が主なものであります。

農業振興費297万2,000円の追加は、協定農用地面積の拡大による中山間地域等直接支払い交付金の増が主なものであります。

69ページの農業施設費119万6,000円の減額は、施設修繕費の不用額が主なものであります。

畜産業費459万1,000円の減額は、降灰防止降灰除去施設等整備事業補助金の実績見込みによる不用額が主なものであります。

70ページの農地費396万5,000円の追加は、国の「地域活性化・きめ細かな交付金」を活用した農道下田中前線の改良工事が主なものであります。

72ページの造林事業費314万1,000円の減額は、公団造林整備事業の実績見込みによる委託料の不用額が主なものであります。

治山林道費6,664万1,000円の追加は、県補助金の追加交付による林道堂園線開設工事費が主なものであります。

次に、74ページの商工費関係について申し上げます。

観光費363万9,000円の減額は、昨年の口蹄疫発生による海水浴場管理業務委託料の不用額が主なものであります。

次に、76ページの土木費関係について申し上げます。

土木総務費101万円の減額は、積算システム賃借料の不用額が主なものであります。

77ページの道路橋梁総務費193万6,000円の減額は、用地測量委託料の不用額が主なものであります。

道路新設改良費 3 億2,785万9,000円の減額は、過疎対策事業や地方特定道路整備事業などの実績見込みによる減が主なものであります。

78ページの橋梁維持費2,450万円の追加は、「地域活性化・きめ細かな交付金」を活用した豊中橋補修工事であります。

79ページの河川総務費111万6,000円の減額は、県単砂防事業の実績見込みによる負担金の減が主なものであります。

80ページの港湾整備費388万8,000円の減額は、加治木港補修事業負担金の減が主なものであります。

81ページの都市計画総務費200万2,000円の減額は、都市計画基礎調査委託料の入札による不用額が主なものであります。

公園費2,218万2,000円の追加は、「地域活性化・きめ細かな交付金」を活用した帖佐グラウンドのトイレ水洗化工事及び始良球場スコアボードシステム購入が主なものであります。

街路事業費 1 億4,923万円の減額は、まちづくり交付金事業の実績見込みによる減が主なものであります。

83ページの住宅移転費801万3,000円の減額は、がけ地近接等危険住宅移転事業の対象家屋がなかったことによるものであります。

住宅建設費1,365万9,000円の減額は、公営住宅建設事業の入札による不用額が主なものであります。

次に、85ページの消防費関係について申し上げます。

常備消防費666万2,000円の減額は、消防統計ソフトウェア保守委託料や施設の光熱水費などの不用額が主なものであります。

86ページの非常備消防費648万円の減額は、消防団員作業服等の入札による不用額や消防団員報酬

の不用額が主なものであります。

災害対策費4,620万8,000円の減額は、地域防災無線デジタル化工事の入札による不用額が主なものであります。

次に、88ページの教育費関係について申し上げます。

事務局費406万円の減額は、バス借上料や講師謝金などの不用額が主なものであります。

89ページの育英事業費293万2,000円の減額は、実績見込みによる奨学生貸付金の減額が主なものであります。

90ページの小学校費の学校管理費597万6,000円の減額は、街路事業の進捗状況による建昌小学校の樹木剪定等委託料の減などによるもののほか、「地域活性化・きめ細かな交付金」を活用した始良小学校及び加治木小学校校庭の芝生化事業を計上いたしました。

教育振興費229万8,000円の減額は、印刷製本費の不用額が主なものであります。

91ページの中学校費の学校管理費3,937万4,000円の追加は、「地域活性化・きめ細かな交付金」を活用した帖佐中学校校舎外壁補修工事が主なものであります。

92ページの幼稚園費776万7,000円の減額は、就園奨励費補助金の不用額が主なものであります。

93ページの社会教育総務費434万3,000円の減額は、講師謝金の不用額などが主なものであります。

公民館費2,431万2,000円の追加は、「地域活性化・きめ細かな交付金」を活用した始良公民館屋外トイレ新築工事が主なものであります。

94ページの図書館費3,316万円の追加は、「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金」を活用した図書館システム更新業務委託料が主なものであります。

文化財費957万3,000円の減額は、埋蔵文化財発掘調査事業の賃金の不用額が主なものであります。

95ページの蒲生ふるさと交流館費378万円の減額は、施設管理委託料の不用額が主なものであります。

98ページ、保健体育総務費103万7,000円の減額は、事務補助者賃金の不用額が主なものであります。

99ページの学校保健費322万3,000円の減額は、検診・検査委託料の不用額が主なものであります。

100ページの加治木学校給食センター費120万6,000円の減額は、光熱水費の不用額が主なものであります。

次に、102ページの災害復旧費関係について申し上げます。

現年耕地災害復旧費208万円の減額は、災害復旧工事費の不用額が主なものであります。

次に、104ページの公債費関係について申し上げます。

利子1,497万9,000円の減額は、実績見込みによる不用額であります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、これらの補正総額は2億1,095万8,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は、274億9,265万7,000円となります。

この財源といたしましては、14ページから38ページまでに掲げておりますとおり、地方交付税7億6,262万円、国庫支出金1億2,295万2,000円、県支出金4,058万8,000円、繰越金4,185万2,000円、諸収入6,729万7,000円などで対処いたしました。

次に、8ページの第2条繰越明許費について申し上げます。

まちづくり交付金事業、育成林整備事業、過疎対策事業及び辺地対策事業の道路整備、地域活性化・きめ細かな交付金事業及び住民生活に光をそそぐ交付金事業など、年度内の執行が見込めないために

設定するものであります。

次に、9ページの第3条債務負担行為の補正について申し上げます。

債務負担行為の追加は、借上型市営住宅賃借料であり、期間を平成23年度から平成43年度までとし、限度額を1億7,280万円と定めるものであります。

また、債務負担行為の変更は、民間資金等活用調査業務委託に伴うもので、限度額を1,428万円に変更するものであります。

次に、10ページの第4条地方債の補正について申し上げます。

地方債補正については、まちづくり交付金事業ほか各種事業の増減に伴い、限度額をそれぞれ変更するものであります。

次に、議案第17号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、保険給付費の療養諸費と高額療養費、共同事業拠出金及び保健事業費の特定健康診査等事業費を主に計上いたしました。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書24ページの総務費関係について申し上げます。

一般管理費87万8,000円、連合会負担金387万9,000円、25ページの賦課徴収費54万円、収納率向上対策事業費63万9,000円、26ページの趣旨普及費100万円及び27ページの医療費適正化対策事業費886万円の減額は、それぞれの事業に伴う見込計上であります。

次に、28ページの保険給付費関係について申し上げます。

一般被保険者療養給付費2,000万円の減額、退職被保険者等療養費50万円の減額及び審査支払手数料100万円の追加は、それぞれ見込計上であります。

29ページの高額療養費につきましては、一般被保険者及び退職被保険者等のそれぞれの見込計上であります。

30ページの葬祭費60万円の減額は、葬祭費にかかる見込計上であります。

次に、31ページの後期高齢者支援金等及び32ページの老人保健拠出金は、財源組替であります。

次に、33ページの共同事業拠出金は、国保連合会が行う再保健事業の本年度の拠出金の確定に伴う計上であります。

次に、34ページの保健事業費関係について申し上げます。

特定健康診査等事業費2,880万2,000円及び35ページの保健事業費等の減額につきましては、それぞれの事業に伴う見込計上であります。

次に、36ページの基金積立金99万8,000円の追加、37ページの公債費200万円の減額及び38ページの諸支出金の減額と追加は、それぞれの事業に伴う見込計上であります。

以上、歳出予算の主なものにつきまして申し上げますが、これらの補正総額は3,955万6,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は81億7,375万3,000円となります。

これらに伴う歳入につきましては、8ページから23ページまでに掲げておりますとおり、国民健康保険税884万円の増額、国庫支出金2億1,346万3,000円の減額、療養給付費交付金1億455万6,000円の減額、県支出金3,018万5,000円の減額、共同事業交付金1億900万9,000円の増額、他会計繰入金3,223万4,000円の増額、基金繰入金1億3,000万円の増額、繰越金2,528万6,000円の増額等で対処いたしました。

次に、議案第18号 平成22年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第4号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、実績見込みによる不用額を主に計上いたしました。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書7ページの総務費関係について申し上げます。

一般管理費24万2,000円及び8ページの研究研修費15万1,000円の減額は、それぞれの事業に伴う見込計上であります。

次に、9ページの医業費について申し上げます。

医療用機械器具費16万5,000円の減額は、実績見込みによる不用額で、医療用消耗機材費10万円の追加は、保険診療にかかる医薬品購入費であります。

以上、歳出予算につきまして申し上げましたが、これらの補正総額は45万8,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は8,345万1,000円となります。

これらに伴う歳入につきましては、5ページの診療収入の国民健康保険診療報酬収入60万円の減額と、6ページの前年度繰越金14万2,000円の増額で対処いたしました。

次に、議案第19号 平成22年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、主に広域連合納付金を計上いたしました。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書8ページの総務費関係について申し上げます。

総務管理費の一般管理費は、印刷製本費の減額などで計9万4,000円を減額するものであります。

9ページの賦課徴収費は、印刷製本費などの計42万2,000円を減額するものであります。

次に、10ページの後期高齢者医療広域連合納付金について申し上げます。

後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者保険料負担金311万7,000円及び延滞金負担金5万円の追加と、保険基盤安定負担金186万6,000円の減額であります。

次に、11ページの保健事業費について申し上げます。

健康保持増進事業費の健康診査費477万5,000円の減額は、健康診査委託料75万円及び人間ドック等助成金350万円の減額が主なものであります。

以上、歳出予算につきまして申し上げましたが、補正総額は399万円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は7億9,600万円となります。

これらに伴う歳入につきましては、5ページから7ページに掲げてありますとおり、後期高齢者医療保険料219万2,000円及び延滞金5万円の増額と、事務費繰入金436万5,000円、保険基盤安定繰入金186万7,000円の減額で対処いたしました。

次に、議案第20号 平成22年度始良市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、主に医療諸費を計上いたしました。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書6ページの総務費の一般管理費は、消耗品費、委託料の計31万1,000円を減額するものであります。

次に、7ページの医療諸費は、医療給付費、医療支給費、審査支払委託料の計111万2,000円を減額

するものであります。

以上、歳出予算につきまして申し上げましたが、補正総額は142万3,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は1,060万円となります。

これらに伴う歳入につきましては、5ページに掲げてありますとおり、一般会計繰入金142万3,000円の減額で対処いたしました。

なお、平成23年3月31日をもちまして、老人保健医療特別会計は廃止といたします。

次に、議案第21号 平成22年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、総務費にかかる過不足に伴う補正と介護保険給付費及び地域支援事業費の過不足に伴う補正と基金積立金及び翌年度清算方式に基づく管理費の一般会計への返納金に伴う精算返納に必要な経費などを計上いたしました。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書18ページの総務費関係について申し上げます。

一般管理費224万9,000円の減額は、委託料の不用額が主なものであります。

19ページの認定調査等費12万6,000円の減額は、認定調査員賃金の不用額と主治医意見書作成料の追加に伴う不足分であります。

20ページの運営推進協議会費は、開催数の減に伴う不用額であります。

次に、21ページから24ページまでの保険給付費関係について申し上げます。

介護サービス給付費8,350万円、介護予防サービス給付費1,260万円、高額介護サービス費690万円、高額医療合算介護サービス費100万円の追加は、それぞれサービス給付費の増加に伴う不足分であります。

次に、25ページの地域支援事業費関係について申し上げます。

まず、介護予防事業費の介護予防特定高齢者施策事業費1,432万6,000円減額の主なものは、利用者の減に伴う委託料の減額であります。

介護予防一般高齢者施策事業費101万円の減額の主なものは、教室の開催回数減に伴う医師及び講師謝金の減額であります。

26ページの包括的支援事業・任意事業費の包括的支援事業費115万4,000円の減額の主なものは、出向職員の給与負担金の減と退職者と新規雇用の変動に伴う賃金の減であります。

次に、27ページの介護給付費準備基金積立金4万円の追加は、介護給付費準備基金利子の増加に伴う不足分であります。

次に、28ページの一般会計繰り出し金1,100万6,000円の追加は、管理費の清算実績に伴う一般会計への繰出金の増加に伴う不足分であります。

以上、歳出予算につきまして主なものを申し上げますが、これらの補正総額は、9,594万3,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は52億7,404万7,000円となります。

この財源といたしましては、7ページから17ページに掲げてありますとおり、第1号被保険者保険料599万4,000円、介護給付費負担金2,080万円、国庫補助金の調整交付金798万4,000円、地域支援事業交付金432万8,000円の減額、支払基金の介護給付費交付金3,120万円、地域支援事業支援交付金460万2,000円の減額、県負担金の介護給付費負担金1,300万円、県補助金の地域支援事業交付金216万2,000円の減額、財産収入の利子及び配当金3万9,000円、一般会計繰入金の介護給付費繰入金

1,300万円、地域支援事業繰入金216万2,000円の減額、その他一般会計繰入金253万8,000円の減額、基金繰入金の介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金876万4,000円、繰越金の前年度繰越金1,100万7,000円、諸収入の雑入5万3,000円の減額などで対処いたしました。

次に、議案第22号 平成22年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、地域包括支援センターにおける介護予防計画作成事業費の実績見込みによる経費を計上いたしました。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書9ページの介護予防サービス計画作成事業費45万円の減額は、介護予防サービス計画を作成いたします介護支援専門員の賃金95万円及び通信運搬費10万円を減額し、要支援者の介護予防サービス計画を委託するための経費60万円を追加するものであります。

次に、10ページの諸支出金は、一般会計繰出金102万2,000円を増額するものであります。

以上、歳出予算につきまして申し上げましたが、これらの補正総額は57万2,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は6,370万円となります。

この財源といたしましては、5ページから8ページまでに掲げておりますとおり、サービス収入55万7,000円を増額、一般会計繰入金104万円の減額、前年度繰越金102万2,000円を増額、雑入3万3,000円を増額で対処いたしました。

次に、議案第23号 平成22年度始良市簡易水道施設事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、簡易水道等管理費の修繕料及び備品購入費を主に計上いたしました。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書6ページの簡易水道等施設費関係について申し上げます。

簡易水道施設管理費310万円の減額は、主に施設機器類の故障や漏水修理が減少したための修繕料100万円と、備品購入費140万円であります。

以上、歳出予算につきまして申し上げましたが、これらの補正総額は310万円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は1億3,208万1,000円となります。

これらに伴う歳入につきましては、5ページの一般会計繰入金310万円の減額で対処いたしました。

次に、議案第24号 平成22年度始良市地域下水処理事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を説明いたします。

今回の補正は、実績見込みによる不用額の減額と積立金を主に計上いたしました。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書9ページの一般管理費194万8,000円の減額は、主に需用費の見込みによる不用額であります。

10ページの基金積立金80万円は、地域下水道処理事業の利益を積み立てるものであります。

以上、歳出予算につきまして申し上げましたが、これらの補正総額は114万8,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は2,487万7,000円となります。

これらに伴う歳入につきましては、5ページから8ページまでに掲げてありますとおり、総務使用料39万6,000円、利子及び配当金24万2,000円、基金繰入金415万1,000円の減額、繰越金315万7,000円で対処いたしました。

次に、議案第25号 平成22年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、今年度の共済事業に要した経費の不用額と、死亡事故に備えて基金への積立金を計上いたしました。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書8ページの総務費について申し上げます。

総務管理費は、災害共済運営審査委員の報酬及び費用弁償の不用額5万8,000円を減額するものがあります。

次に、9ページの農林業災害共済補償費は、本年度にお支払いした見舞金合計額が44万6,000円でありましたので、189万2,000円を減額するものであります。

次に、10ページの基金積立金は、死亡事故が発生したときに備え、遺族共済見舞金経費として144万5,000円を積み立てるものであります。

以上、歳出予算の主なものにつきまして申し上げましたが、これらの補正総額は50万5,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は202万2,000円となります。

これらに伴う歳入につきましては、5ページの災害共済掛金53万9,000円と、6ページの基金繰入金1,000円の減額、及び7ページの前年度繰越金3万5,000円で対処いたしました。

次に、議案第26号 平成22年度始良市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、事業実績の確定に伴う不用額の減額と一般会計への繰出金を計上いたしました。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書8ページの土木費について申し上げます。

都市計画費の土地区画整理費は、事業実績確定による委託料・工事請負費及び需用費・役務費の不用額を減額し、一般会計へ繰り出すものであります。

以上、歳出予算につきまして申し上げましたが、これらの補正総額は1,386万8,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は2億4,726万8,000円となります。

この財源といたしましては、5ページの保留地処分金229万4,000円の減額、6ページの前年度繰越金1,616万円及び7ページの市預金利子2,000円の増額で対処いたしました。

次に、議案第27号 平成22年度始良市水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、損益勘定において支出を622万円増額するとともに、資本勘定において支出を1億5,396万2,000円それぞれ増額補正するものであります。

まず、第2条収益的収入及び支出について申し上げます。

お手元の予算書9ページの水道事業費用の営業外費用は、上水道事業債の繰上償還にかかる企業債利息の計上と、消費税及び地方消費税の調整額の計上であります。

次に、第3条資本的収入及び支出について申し上げます。

10ページの資本的支出は、総合計画との整合を図る必要から、地域水道ビジョンの作成を延期したことに伴う建設改良費の委託料の減額補正と、上水道事業債の繰上償還に伴う企業債償還金の元金償還金を計上するものであります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億6,590万7,000円は、当年度分消費税及び地方消

費税資本的収支調整額1,071万8,000円と、当年度分損益勘定留保資金 3 億8,722万2,000円及び減債積立金 1 億6,796万7,000円で補てんするものであります。

次に、議案第28号 始良市過疎地域自立促進計画の一部変更の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、昨年12月に議決いただき策定いたしました、始良市過疎地域自立促進計画について一部変更を行うにあたり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項及び第7項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

過疎地域自立促進計画の変更に当たっては、あらかじめ県と協議を行った上で議会の議決を受けることが過疎地域自立促進特別措置法に規定されておりますので、県とは協議を終えているところであります。

今回の変更の主なものといたしましては、始良市過疎地域自立促進基金の創設にあたり必要となる事業名の変更及び道路整備にかかる路線追加など、今後の蒲生地区における重要施策について盛り込んでおります。

次に、議案第29号 字の区域を変更する件につきまして、ご説明申し上げます。

県営中山間地域総合整備事業蒲生地区として、蒲生町下久徳地区のほ場整備をしまいにりましたが、このほ場整備が完了したことに伴い、下久徳地区のほ場整備を行った区域について、整備後の農道・水路・ほ場に合わせ、地元の要望を勘案し、すべての字を「平田」に変更をしようとするものであります。

なお、詳細につきましては、お手元の参考資料に明記しております。

次に、議案第30号 財産の取得に関する件について、ご説明申し上げます。

本件は、始良市土地開発公社が所有する須崎地区公共用地の用地購入に伴うもので、始良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

今回取得する土地は、須崎地区公共用地内の道路部分すべてになります。大字木田字須崎1377番7外7筆の公衆用道路と1390番2の雑種地及び1422番10の原野で、合計1万1,334.94m²であります。

取得価格は1億8,600万円で、1m²当たり1万6,409円、1坪当たり5万4,150円となります。

取得の相手方は、始良市宮島町26番地、始良市土地開発公社常務理事「西 慎一郎」で、平成23年1月20日に仮契約を締結しております。

この取得は、土地開発公社の経営の健全化に関する計画書に基づくもので、今後は企業誘致ゾーンとして有効な活用が図れるよう引き続き取り組んでまいります。

次に、議案第31号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（定住促進住宅コーポ龍門）につきまして、ご説明申し上げます。

定住促進住宅コーポ龍門は、小山田地区の活性化と竜門小学校の児童減少対策の一環として、独立行政法人雇用・能力開発機構から、平成20年3月31日、売買により取得しております。

同施設は、平成20年度から指定管理者制度を導入し、これまで、有限会社始良不動産センターが管理運営を行っておりますが、本年3月31日で指定管理の期間が終了いたしますので、平成23年度からの指定管理者について公募をいたしましたところ、有限会社始良不動産センターのみの応募となりました。

同社は、これまで同施設の指定管理者として良好な管理の実績もあり、同社に指定管理を行わせる事が適切であると判断し、引き続き指定管理候補者として選定するものであります。

指定管理の内容といたしましては、公の施設の名称は、定住促進住宅コーポ龍門で、所在地は、始良市加治木町小山田1584番地3であります。

指定管理者となるべき団体は、有限会社始良不動産センターで、指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までとしております。

なお、指定管理候補者の概要等につきましては、お手元の参考資料に記載しておりますので、お目通しください。

次に、議案第32号 公の施設の区域外設置に関する霧島市との協議についての件につきまして、ご説明申し上げます。

現在、始良市加治木町中野地区に隣接している、霧島市隼人町小牧地区には、8戸の住宅と約50人の入居者がいる「グループホームふれあい」がありますが、今回、この地区から、始良市中野簡易水道の水道水を供給してほしいと要望がありました。

このため、始良市中野簡易水道から小牧地区に供給できるよう、地方自治法第244条の3第1項の規定により、霧島市と協議したいので、同条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、現在の中野簡易水道の供給量には限界があるため、霧島市の上水道からの分水を受けての供給を考えております。

次に、議案第33号から議案第44号までの市道路線の廃止及び認定の件につきまして一括してご説明申し上げます。

お手元の参考資料1ページの「市道廃止路線一覧表」及び8ページの「市道認定路線一覧表」をお開きください。

議案第33号 市道路線廃止の件(松原～山ノ口線)、議案第34号 市道路線廃止の件(主税山野線)、議案第35号 市道路線廃止の件(主税山野～野崎尻線)、及び議案第36号 市道路線廃止の件(松原浜田線)につきましては、帖佐第一地区土地区画整理地内にありました路線を廃止するものであります。

次に、議案第37号 市道路線廃止の件(始良駅北鉄道沿線)及び議案第38号 市道路線認定の件(始良駅北鉄道沿線)につきましては、市道計画予定地と既存路線の一部をつなぐため、既存路線の起点が変更になることから、既存路線を一たん廃止し、新たに路線認定するものであります。

次に、議案第39号 市道路線廃止の件(宮島本線)及び議案第40号 市道路線認定の件(宮島本線)につきましては、都市計画街路(宮島線)が新設整備されたのに伴い新設道路と既存路線をつなぐため、既存路線の起点が変更になることから、既存路線を一たん廃止し、新たに路線認定するものであります。

次に、議案第41号 市道路線廃止の件(東原東線)及び議案第42号 市道路線認定の件(東原東線)につきましては、先の宮島本線と重複する部分があるため、既存路線の終点が変更になることから、既存路線を一たん廃止し、新たに路線を認定するものであります。

次に、議案第43号 市道路線認定の件(須崎南6号線)及び議案第44号 市道路線認定の件(須崎南7号線)につきましては、須崎地区の道路整備に伴い新たに路線認定するものであります。

以上、提案をいたしております議案32件につきまして、一括してその概要をご説明申し上げます。

が、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（兼田勝久君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（兼田勝久君） ここでお諮りします。

ただいま、提出案件32件について提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は3月7日、8日の会議で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。

したがって、各案件の処理は3月7日、8日の会議で処理することに決定いたしました。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。10分後に開会いたします。

（午後2時00分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時00分開議）

○議長（兼田勝久君） ここで、地方自治法第117条の規定により、東馬場議員と森川議員の退場を求めます。

〔東馬場弘議員、森川和美議員退場〕

○議長（兼田勝久君） 日程第49、推薦第1号 始良市農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

○議長（兼田勝久君） お諮りします。

議会推薦の農業委員は、4人とし、東馬場弘議員と森川和美議員、前田三枝子氏と今村逸子氏、以上の方を推薦したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。

議会推薦の農業委員は、4人とし、東馬場弘議員、森川和美議員、前田三枝子氏、今村逸子氏、以上の方を推薦することに決定しました。

○議長（兼田勝久君） しばらくお待ちください。

〔東馬場弘議員、森川和美議員着席〕

○議長（兼田勝久君） 日程第50、始良市議会議員定数等調査特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。

○議長（兼田勝久君） お諮りします。

始良市議会議員定数等調査特別委員会の設置及び委員の選任については、お手元に配付しました要綱のとおり設置することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

○議長（兼田勝久君） お諮りします。

ただいま設置されました始良市議会議員定数等調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員には、議長を除く全議員を指名します。

○議長（兼田勝久君） それでは、ここで始良市議会議員定数等調査特別委員会の正副委員長の互選のため、ここでしばらく休憩します。そのまま着席しててください。

（午後2時03分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時04分開議）

○議長（兼田勝久君） 始良市議会議員定数等調査特別委員会の正副委員長は、お手元に配付しましたとおり、委員長に玉利道満議員、副委員長に有馬研一議員が、決定した旨の通知を受けましたのでお知らせします。

○議長（兼田勝久君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議は、これをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、3月7日午前10時から開きます。

（午後2時07分散会）